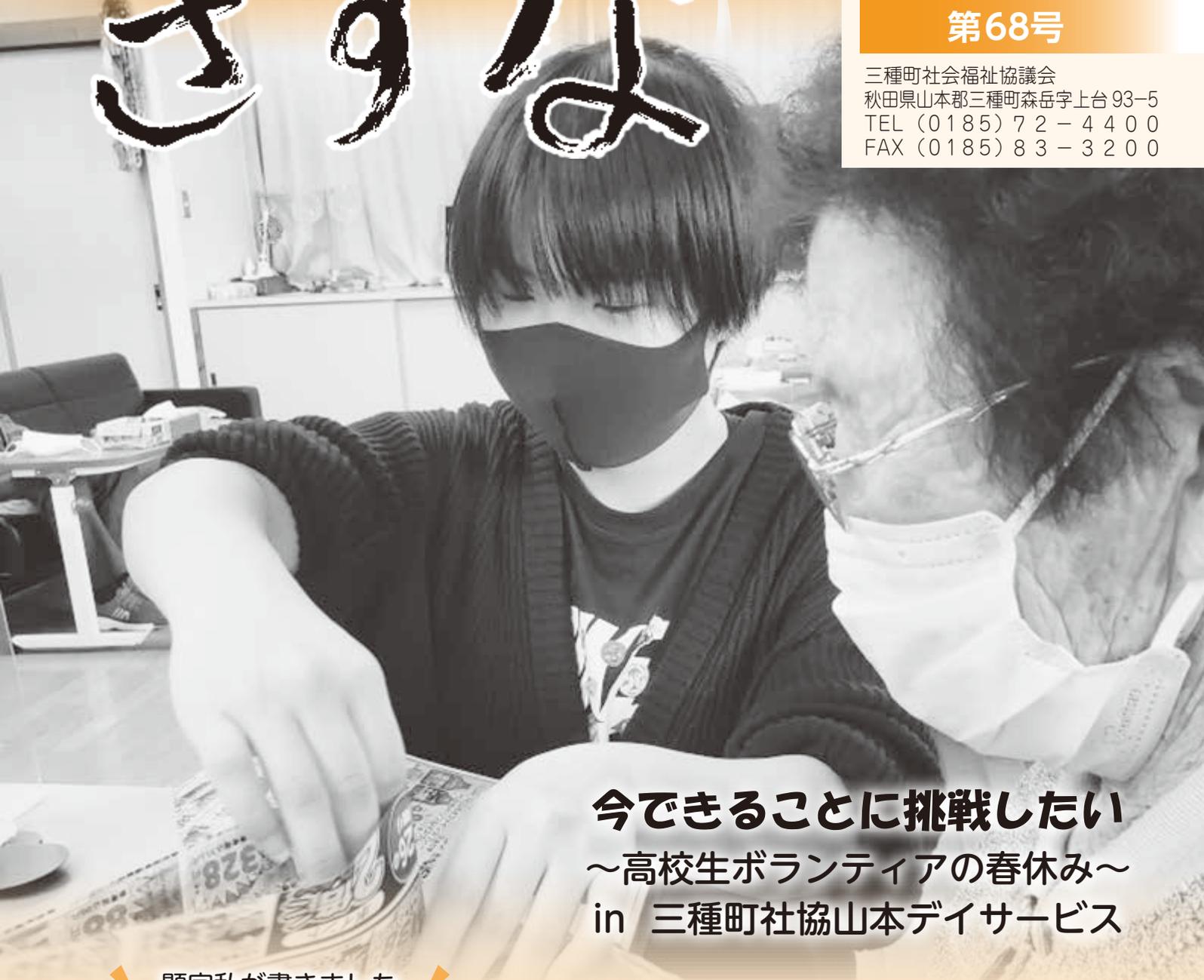


みずな



今できることに挑戦したい ～高校生ボランティアの春休み～ in 三種町社協山本デイサービス

題字私が書きました



— 題 字 — 工藤 樹華さん (能代科学技術高等学校2年)

Q: ボランティアをやろうと思ったきっかけは?

A: 将来は福祉関係の仕事につきたいと思っています。中学3年の頃から、少しずつその思いが強くなってきて、その将来のために少しでも経験しておきたいと思い参加しました。

Q: 実際にやってみてどうですか?

A: 楽しいです。おじいちゃんやおばあちゃん好きだし、「工藤さん、ねえちゃん」って呼んで貰えるようになってきて、もっと充実感ができました。

山本デイサービスの職員より

「利用者さんの話を聴く」。心をケアする大事な業務で、心に寄り添った受け答えをしていました。介護現場から学んだスキルをこれからの生活で役立ててください。



事業計画

基本方針

新型コロナウイルス感染症の第8波は収束に向かい、本格的な社会経済活動の再始動が期待される一方、いまだに物価や電気料金の高騰は収束の兆しもなく、生活の見とおしの不透明感から、多くの地域住民が不安を抱えたままの生活を余儀なくされています。引き続き、フードドライブ事業、学用品のリユース事業及び子どもの学習・生活支援事業、経済的に困窮している世帯などとりわけ子どもの貧困問題の支援にきめ細かく取り組んでいく必要があります。

また、社会福祉協議会には防災・減災の地域づくりと地域福祉の連携の重要性から、災害ボランティアセンターの設置・運営の役割・機能を発揮することが期待されています。令和5年度は三種町と協議を重ね、必要な協定を締結するなど準備を着実に推進していきます。あわせて、本会の推進する小・中学校の児童・生徒に対する福祉教育の一環として、防災・減災の地域づくりと地域の支え合い活動について学びを深める機会を創出していきます。

介護保険事業については、引き続き効率的な経営を目指すとともに、必要な人材の確保、職場定着及びキャリア開発支援に取り組んでいきます。

総じて、ますます複雑化・多様化する地域生活課題に対応するため、本会の使命であるコミュニティソーシャルワーク実践に全組織を挙げて取り組んでいきます。

重点目標

- 成年後見制度利用促進のための地域における権利擁護支援の体制構築
- 地域における総合相談支援活動と生活支援体制整備事業の連携推進
- 感染予防対策の徹底と業務継続計画（BCP）の作成・見直し
- 災害時に本会に求められる役割の整理及び組織内外の合意形成

◆主たる実践内容

1 実践活動

(1) 社会福祉協議会全体で取り組む活動

① オール社協で地域福祉を推進する体制づくり

職員一人ひとりがコミュニティソーシャルワークの視点を持ち、組織のどの部門に所属し、どのような事務を担っているとしても「地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会」の職員という共通認識のもと、地域福祉の推進に貢献できるように「オール社協」の体制づくりに努めます。

② 感染症予防対策の徹底と業務継続計画（BCP）の作成・見直し

福祉サービスを必要とする利用者をはじめその家族を含む地域住民の自立生活の継続のため、感染症予防対策の徹底及び災害等の緊急時に対応できる体制の整備に努めます。特に、新たに取り組む災害ボランティアセンターの設置・運営を想定した業務継続計画（BCP）を検討し組織全体で共有します。

(2) 法人経営部門

① 組織・財務基盤の強化

法人の意思決定を行う評議員会や事業執行に責任を負う理事会等について、幅広い意見を反映し、地域社会の総意をもって事業をすすめる構成とし、その活性化を図ります。また、財務基盤の強化、経費節減に加え、経営資源の選択と集中、介護保険事業等の効率的な経営に努めます。あわせて、各種補助金や助成金、共同募金の地域助成等の民間資金の活用も含め、自主財源の確保に努めます。

更に、令和5年10月1日から開始されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応も着実に進めていきます。

② 人事管理制度による職員の資質の向上及びキャリア開発

職員一人ひとりの資質向上や業務への取り組みを評価し、適切な人事管理に努めます。計画的な人材育成とキャリアパス構築に取り組み、資格取得等のキャリア開発の動機づけを高め、人事・労務管理の側面から組織全体の活性化を促進します。将来にわたって安定的に地域福祉に携わる人材（人財）の確保及び職場定着につなげるため、法人経営の根幹に係わる課題と位置づけ、取り組みを強化していきます。

③ 情報発信力の強化

社協だより『きずな』、ホームページ、フェイスブック等のソーシャルネットワークサービス（SNS）、新聞やテレビ等のマスメディアを積極的に活用した情報発信に努めていきます。よりわかりやすく親しみやすい情報提供に努め、本会に興味・関心を持ってもらえるような環境整備に努めます。

(3) 地域福祉活動推進・相談支援・権利擁護部門

① ふれあいあんしんセンター（権利擁護センター含む）

福祉圏域（中学校区）に地域担当のコミュニティソ-

シャルワーカーを配置し、多様な生活課題を抱える地域住民の自立生活を支援します。支援にあたっては公私の様々な関係者との連携・協働を促進するとともに、地域生活課題に対する関係者の対応力の開発・強化にも意識的に取り組みます。

また、地域で唯一の法人後見実施主体として権利擁護センター機能をあわせ持ち、福祉生活サポートセンター及び成年後見支援センターとの連携・協働による地域の権利擁護支援の体制構築に取り組みます。令和5年度は、市民後見人の養成をとおして地域の権利擁護支援の裾野を拡大していきます。

さらに福祉教育の一環として、防災・減災の地域づくりと地域の支え合い活動について、学校関係者及びボランティア団体等と連携を図りながら事業を主体的に企画・実施します。

② 福祉生活サポートセンター（日常生活自立支援事業）

当該センターは、秋田県社会福祉協議会の実施する日常生活自立支援事業の事務を受託して実施します。認知症や軽度認知障がいを抱えながら暮らす地域住民の増加に伴い、支援を必要とする地域住民に広く利用していただけるよう積極的な情報提供、広報・啓発に努めます。

③ 相談支援センター（指定居宅介護支援事業所）

介護保険法に規定する指定居宅介護支援事業所としての活動を中心としつつも、地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会の事業所に相応しい活動（高齢者分野の総合的な相談支援活動）に取り組みます。より質の高いサービス提供体制を目指すことはもちろん、三種町自立支援型地域ケア会議にも積極的に参加し、多職種協働による地域包括ケアシステムの構築に貢献していきます。

④ 成年後見支援センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、財産管理や日常生活に支障のある人々を社会全体で支え合うことが地域共生社会の実現には欠かせません。当該センターは必要な人が成年後見制度を利用できるよう、多様な関係者からなる権利擁護を推進する地域連携ネットワークの構築を目指しており、ネットワークの中核としての役割を担っていきます。

⑤ 生活支援体制整備事業（介護保険制度の地域支援事業）

地域包括ケアシステムを構成する「生活支援・介護予防」の体制整備のため、三種町から当該事業を受託し生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置します。地域の様々な活動主体からなる「協議体」の設置に向け、互助を基本とした生活支援・介護予防サービスが活発に展開されるよう必要な支援や環境整備に取り組みます。緊密な連携が必要となるコミュニティソーシャルワーカーとの連携強化にも取り組みます。

(4) 介護・生活支援サービス部門

本会の介護・生活支援等の福祉サービスは、そのすべてが地域福祉の推進につながるものとの意識を持って提供します。職員一人ひとりがコミュニティソーシャルワークの視点を持ち、多様な関係者との連携・協働に努め、利用者及び家族の生活を最も身近な立場から直接的に支えます。

また、利用者及び家族の日常生活を直接的に支える介護職員等の適正な処遇に向け、各種の処遇改善施策に取り組んでいきます。

①ホームヘルプサービス

高齢や障がいのために介護を必要とする利用者が、住み慣れた地域で自分らしく自立生活を営むことができるよう、個別支援計画を作成し、多様な関係者との連携・協働に努め、地域自立生活の継続に向けてサービスを提供します。

また、特定事業所加算（Ⅱ）の体制を整えるとともに、感染症予防対策を徹底し、地域住民にとってのセーフティネットとしての役割を果たしていきます。

②デイサービス事業（山本デイサービスセンター・琴丘デイサービスセンター）

利用者が、可能な限り住み慣れた地域で自らの有する能力に応じた自立生活を営むことができるよう支援します。生活機能の維持・向上を目指し、必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行い、心身機能の維持及び社会的孤立の解消並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減（レスパイトケア）を目的としてサービスを提供します。

また、可能な限り地域のボランティア関係者及び小・中学校の児童・生徒とのつながりを持つように努め、地域住民との交流を積極的に図っていきます。

③訪問入浴サービス

訪問入浴サービスは、寝たきりの要介護高齢者や重度の身体障がい者、終末期を迎えている方などの「住み慣れた自宅で安心して過ごしたい」という切実な願いに寄り添うため、本人や家族の意向を尊重し、関係機関等との連携を図り、きめ細かいサービス提供に努めます。

公益社団法人24時間テレビチャリティ委員会から訪問入浴車輛の寄贈もあり、山本デイサービスセンターとの一体的・効率的な経営の下で地域の訪問入浴ニーズに添えていきます。

2 指定管理及び町受託事業

地域福祉センターの指定管理者として適切かつ効率的な管理運営に努めます。また、受託事業については地域福祉を推進する重要な社会資源と位置づけ、中立・公正な運営に努め、サービスの利便性と効率性を図り、質の高いサービスを提供します。

指定管理及び町受託事業は次のとおりです。

- ①地域福祉センター管理運営事業（町指定管理）
- ②外出支援サービス事業（要否意見書作成業務含む）
- ③配食サービス事業
- ④生きがい活動支援通所事業
- ⑤生活支援ホームヘルプサービス事業
- ⑥家族介護者交流事業
- ⑦身体障害者訪問入浴事業
- ⑧障害者移動支援事業
- ⑨介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務
- ⑩成年後見支援センター運営事業（再掲）
- ⑪生活支援体制整備事業（再掲）
- ⑫市民後見推進事業

3 その他の活動

- ①たすけあい資金貸付
- ②生活福祉資金貸付事業（秋田県社会福祉協議会から一部事務受託）
- ③日常生活自立支援事業（秋田県社会福祉協議会から一部事務受託）
- ④子どもの学習・生活支援事業（秋田県から受託）
- ⑤共同募金事業への協力
- ⑥ボランティア育成・サロン活動支援、実習生・研修生の受け入れ
- ⑦地域包括支援センターへの主任介護支援専門員及び社会福祉士の派遣
- ⑧その他、地域福祉を推進する上で必要な活動

令和5年度 一般会計資金収支予算

（単位：千円）

	収 入		支 出	
	勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
事業活動による収支	会費収入	3,234	人件費支出	227,351
	寄附金収入	1,896	事業費支出	33,175
	補助金・負担金収入	64,218	事務費支出	58,233
	共同募金配分金収入	1,064	貸付事業支出	1,003
	受託金収入	81,966	助成金支出	864
	貸付事業収入	666		
	事業収入	2,975		
	介護保険事業収入	137,746		
	障害福祉サービス等事業収入	9,013		
	雑収入	9,486		
	事業活動収入計（1）	312,264	事業活動支出計（2）	320,626
事業活動資金収支差額（3）＝（1）－（2）			△ 8,362	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	0	固定資産取得支出	0
			ファイナンス・リース債務の返済支出	1,935
	施設整備等収入計（4）	0	施設整備等支出計（5）	1,935
	施設整備等資金収支差額（6）＝（4）－（5）		△ 1,935	
その他の活動による収支	たすけあい貸付基金積立資産収入	1,003	たすけあい貸付基金積立資産支出	667
	サービス区分間繰入金収入	19,701	サービス区分間繰入金支出	19,701
	その他の活動による収入（退職手当積立基金預け金返還金収入）	15,596	その他の活動による支出（退職手当積立基金預け金支出等）	9,440
	その他の活動収入計（7）	36,300	その他の活動支出計（8）	29,808
	その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）			6,492
	予備費支出（10）		0	
	当期資金収支差額合計（11）＝（3）＋（6）＋（9）－（10）		△ 3,805	
	前期末支払資金残高（12）		63,260	
	当期末支払資金残高（11）＋（12）		59,455	

7月1日から
始まるよ!

社会福祉協議会会費

へのご協力を
お願いします



各地域を担当されている方が訪問いたします。

社会福祉協議会は、地域の様々な生活課題を地域住民の皆さまや関係機関とともに考え、解決に導く活動を展開し、地域福祉の推進に努めます。



社会福祉協議会は、困ったときは支え合い、助け合い、安心して暮らすことができる地域社会を目指し地域福祉の推進に努めています。

その財源は、地域の皆様にご協力いただく会費や共同募金、寄付金などをはじめ、行政からの補助金・委託金が中心となっています。多くの皆様にご協力いただき、社会福祉協議会の活動をご支援くださいますようお願いいたします。



パラスポーツ体験ボッチャ



ようこそ先輩 難病があっても
やりたいことやってます



SDGs 企画「福祉×美容」
沢山の企業と連携



外出支援サービスの充実
医療体制の一翼を担います



医療情報キット
冷蔵庫に入れて安心生活



福祉体験で地域交流
全員がお互いが大切な存在です

一般会費

700円

(各世帯にお願いしています。)

賛助会費

1,000円以上

(個人の方をお願いしています。)

特別会費

2,000円以上

(施設や法人、企業にお願いしています。)

※社会福祉協議会は、地域住民、福祉活動に関わる住民組織、社会福祉施設、保健・医療・教育などの関係機関によって構成される団体です。法的には地域福祉を推進することを目的とした団体として、社会福祉法第109条に規定されています。

お問い合わせ

三種町社会福祉協議会 TEL 72-4400

※社協会費は、活動に賛同してくださる方をお願いしております。

ひとりで悩んでいませんか？ 誰かに話してみませんか？

～社協は身近な相談者です～



「総合相談窓口～伴走型支援～」

生活、福祉にまつわる不安をかかえる相談者にCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が伴走しながら、共に解決のお手伝いをしています

① まずは、相談してみましよう

困りごとのある人

- 本人
 - 家族や親戚
 - 知り合いや関係者等
 - 相談を受けた民生委員
- から電話や窓口で、または訪問してお話を聞きます。

電話で

窓口で

訪問して



② 問題の整理

相談内容の整理、解決方法についてCSWと一緒に考えます。



何にどう困っている？

生活、福祉に まつわる相談（例）

- ・ 仕事ができず生活費がない
- ・ お金の管理が苦手で生計が回らない
- ・ 生活環境が悪い
- ・ 詐欺、悪徳商法に悩んでいる
- ・ 人間関係で困っている
- ・ 虐待、DVが気になる
- ・ 子どもの発育、子育ての不安
- ・ 障害や介護について知りたい
- ・ 生きがい、地域参加したい

なかなか、知人には相談しづらいですよね。

③ 解決に向けて（一時的な伴走）

整理した内容を、本人を中心として解決に取り組みます。

難しいようであれば、一緒にお手伝いをします。

- 書類の確認や提出の手伝い
- 各窓口への仲介
- 専門機関へつなげる



④ 今後の予測と見守り（継続的な伴走）

生活に不安や問題が残っている場合、継続して見守り、必要な時に伴走してお手伝いを行います。（②に戻る）



◆ 総合相談支援窓口 ◆

ふれあいあんしんセンター

電話 83-4861

権利擁護だより

頑張っている人紹介します



日常生活自立支援事業
生活支援員

櫻庭 真弓さん

地域の方々には、大変お世話になってきました。何か恩返しが出来たらと思いこの活動のお手伝いを始めました。

利用者さんには月に2回伺います。私のことを元気に過ごしているか心配してくださり、お互いに元気で会えることに感謝しています。「元気で、またね」を合言葉に次回へのつながりを大切にしています。

市民後見人養成講座を開催します！(10月～12月実施予定)
事前説明会のお知らせです。

市民後見人とは

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活を支援するのが成年後見制度です。この制度においてご本人を支援してくれる人を「成年後見人」と呼び、市民後見人養成講座を受講した、専門職の資格を持たない親族以外の市民による成年後見人を「市民後見人」といいます。

市民後見人養成講座事前説明会

- 【対象】** 三種町在住の25歳以上の方で、市民後見人として活動することに意欲がある方
- 【日時】** 令和5年9月6日(水)／令和5年9月8日(金)
どちらも午後2時から3時まで
※2回の説明会は同じ内容ですので、ご都合の良い日の説明会にご参加下さい。
- 【場所】** 三種町地域福祉センター 会議室(三種町森岳字上台93-5)
- 【申込・お問合せ先】**
三種町成年後見支援センター (TEL:88-8004/FAX:83-5115)
(月～金:午前8時30分～午後5時15分受付)

相談は無料です。お気軽にお問い合わせください。 三種町社会福祉協議会 TEL 88-8004

今年開催!!

夏休みジュニアボランティア

ぼうさい げんさい たいけん
テーマは、防災・減災を体験しよう

あいつく地震などの災害。災害のあった地域の方たちは、停電・断水等の中、避難と同時に避難所生活が始まります。限られた空間で、子ども同士の協力や連携、“ささえ愛の心”を育む体験をしましょう。

- ◆日時: 令和5年8月4日(金) 午後1時～午後6時
- ◆会場: 三種町地域福祉センター(森岳字上台93-5)
- ◆対象: 町内の小学4年生～中学3年生
- ◆内容: 炊き出し体験、簡易クーラー作り、災害時のトイレ体験、火起こし体験とBBQ、などなど
- ◆参加費: 無料
- ◆送迎: バスで町内を巡回します。

※詳細は学校からチラシが配布されますので、ご確認ください。



前回(H28)の防災体験の様子 ハイゼックスで炊き出し

弁護士による無料法律相談

毎月第3木曜日に三種町地域福祉センターにて、弁護士の無料法律相談を開催します。

金銭、土地、離婚、損害賠償等の法律全般についての困りごとの相談ができます。

- 日時** 6月15日 14:00～16:00
7月20日 14:00～16:00
8月17日 14:00～16:00



場所 三種町地域福祉センター(森岳字上台93-5)

定員 最大4人まで(要予約)
1名あたり30分以内の相談となります。
同じ事案についての相談は1人1回のみです。

お申し込み・お問い合わせ

三種町社会福祉協議会 TEL 83-4861

家族介護者交流会開催します

- 日時**▶ 6月23日(金) 10時～正午ごろ
- 場所**▶ 三種町地域福祉センター
- 内容**▶ 音楽療法～音楽や歌にあわせて体を動かそう
- 対象**▶ 三種町在住で在宅で家族を介護されている方
- 講師**▶ 音楽療法教室リヴァ 平川 真美氏
- 申込締め切り**▶ 6月15日(木) 83-4861まで

大切な子どもたちの未来のために

三種町社協は、SDGs パートナーを始め、食料支援、学習支援、学用品等再活用支援など、子どもたちの自立生活を支援するため、個人や企業、団体（支援者）など、沢山の機関と連携し、すこやかに成長できる地域社会の実現を目指しています。

次世代を担う子どもたちの健全育成に協力したい方や、右記事業を利用したい方（保護者等）はご連絡ください。

フードドライブ事業

安全に食べられるのに処分されてしまう食品を、個人や企業などから寄贈してもらい、食べ物に困っている団体や世帯に提供する活動です。

リユース事業

家庭で使わなくなった学用品や文房具、学生服等を必要としている世帯に再活用してもらう活動です。

学習支援事業

経験豊富な先生が一人ひとりのペースに合わせて勉強をサポートします。また体験を通じた学習や、居場所づくりにも取り組んでいます。（要申請）



フードドライブ事業



リユース事業



学習支援事業

琴丘小学校より

『脳トレーニングボードゲーム』寄贈

琴丘小学校『ふくしん坊スクール』の活動の一環で、環境委員会が中心となりアルミ缶回収の収益金で寄贈していただきました。地域・学校・家庭が一体となったこの活動は今や地域に根づいた活動となっています。

寄贈いただきましたボードゲームは、指先を動かすことで集中力が増し認知症予防にもなり参加者同士のコミュニケーションの機会にもつながっています。寄贈ありがとうございました。



『国旗や日本の都道府県を揃えるのがすごく面白い。勉強にもなるし、若い頃行ったことのある県を思い出す。』

サロン紹介

『和室では体操・ホールでレク 自分の足で歩き続けたい』 ～豊岡サロンを紹介します～

場 所 豊岡担い手センター

開催日 毎週月曜日 午後から

新しい仲間も増えて、また新しい運動メニューを取り入れながら介護予防に積極的に取り組んでいます。「いつまでも、自分の足で歩けるように、これからも頑張ります」と話されていました。

参加者、随時募集中です。





善意 ありがとうございます

(敬称は略させていただきます)

香典返し (5/26までの届出)

- ・二田 久美子 (潟上市)
- ・畠山 良子 (鹿中)
- ・近藤 睦美 (林崎)
- ・宮田 紘孝 (鵜川)
- ・櫻田 悦郎 (外岡羽立)
- ・工藤 金光 (芦崎)
- ・高崎 康志 (鹿北)
- ・伊藤 悦夫 (新屋敷南)
- ・牧野 太 (浜村)
- ・板倉 幸 (長面)
- ・松山 光子 (新田)
- ・皆川 和華子 (大町)

- ・信太 金祥 (志戸橋野)
- ・石田 せい子 (大口)
- ・近藤 カズ子 (志戸橋野)
- ・清水 利助 (浜田)
- ・川村 浩二 (山谷北)
- ・清水 雄一郎 (浜田)
- ・加賀谷 ユキ子 (釜谷)
- ・加藤 剛 (木戸沢)
- ・宮田 征子 (鹿北)
- ・佐々木 秋一 (大町)
- ・北林 隆浩 (増沢)
- ・三浦 民晴 (林崎)
- ・西村 文克 (能代市)

一般寄付

- ・三種町手をつなぐ育成会
会長 佐々木兵副
30,000円

寄贈

- ・高崎 康志 (鹿北)
オムツ多数
- ・小野 節子 (能代市)
介護用ベッド



みんなの掲示板

三種町共同募金委員会のお知らせです

ロッピー ハッピー
LoppiでHappy

～身近でできる共同募金運動～

ローソンチケット及びLoppiを利用した、ウェブ申込によるクレジットカード決済の『赤い羽根共同募金』へのご寄付が可能になりました。いただいたご寄付は、地域福祉の推進や子どもの居場所づくりの活動等に対する助成に活用させていただきます。インターネットやスマートフォン、寄付つき商品、ポイントなどでもご寄付いただけます。

みなさまのご協力をよろしくお願いたします。

まずは



みんなの掲示板は、町民の皆さんが自由に利用できる掲示板です。

サロン活動の募集、イベント告知、私の作品を見て、等々。応募多数の場合は選考となります。また、内容によっては掲載できない場合もあります。

今回は9月1日号になります。ご活用ください (^_^)

ふだんのくらしを しあわせに 地域福祉を共に進める 看護職員を募集します!

- 職種** 看護職員 (正職員・パート)
- 必要資格** 看護師又は准看護師
- 募集人員** 若干名
- 勤務形態** 8時30分～17時15分 (時間帯要相談)
- 賃金** 正職員 (月給175,000円～)
パート (時給1,300円～)
- その他** 詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先

社会福祉法人三種町社会福祉協議会
地域福祉課 TEL 0185-72-4400

編集後記

【父親が作る弁当】

何を入れても好き嫌いせず、『ごちそう様。美味しかった』とぶっきらぼうに言ってくれる長男。『マヨ×、卵焼きも×、肉は多め。今日の弁当最高だった』と、注文と笑顔の多い長女。長男の弁当作りが卒業し、今度は長女(JK)の弁当作りへ。なんか充実。



- 本誌「三種町社協だより」は皆様からの共同募金の配分金の一部を活用し発行しています。